

「大阪府高齢者計画2024」の 令和6年度、7年度の実施状況について (主な実施)

大阪府 福祉部 高齢介護室

◆ 大阪府高齢者計画 2024 の概要	… 2
◆ 第3章 施策の推進方策	
（1）自立支援、介護予防・重度化防止	… 3
（2）福祉・介護サービスを担う人材の確保・資質の向上 及び介護現場の生産性の向上	… 6
（3）介護給付等適正化	… 11
◆ 第4章 認知症施策推進計画	
（1）理解増進、相談体制の整備等	… 14
（2）安心して生活を営むことができる認知症バリアフリーの推進	… 16
（3）保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備	… 17
（4）認知症の予防	… 21
◆ 計画における目標	
計画の成果を測る指標（アウトカム指標）にかかる目標の中間進捗状況	… 22

大阪府高齢者計画2024の概要

第1章 計画策定の意義

○計画の趣旨等（第1～8節）

- ・位置づけ：老人福祉法及び介護保険法に基づき、「高齢者福祉計画」と「介護保険事業支援計画」を一体的に策定
共生社会の実現を推進するための認知症基本法(2024(令和6)年1月1日施行)に基づく国の基本計画の策定に先駆け、「認知症施策推進計画」を策定
- ・計画期間：2024(令和6)年度～2026(令和8)年度までの3年間

第2章 高齢者を取り巻く状況と大阪府のめざすべき方向性

○高齢者を取り巻く状況（第1節）

- ・団塊の世代が75歳以上となる2025年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に向けて、大阪府は高齢化がさらに進展する見込み。一方で生産年齢人口は減少する見込み。
- ・85歳以上人口の増加等により、要介護度の高い高齢者や、医療と介護双方のニーズを有する高齢者、認知症高齢者などの増加が見込まれる。
- ・大阪府は全国に比べ高齢者の単身世帯の割合が高く(2020年:39.3%)、その割合は今後も増加が見込まれる。
- ・大阪府は全国に比べ介護サービス受給者のうち居宅サービスの利用が多く、特に軽度者の認定率が高い。

○めざすべき方向性（第2節）

高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる社会、また居場所と出番がある社会の実現をめざす。

＜取組みの方向性＞

- (1) 介護保険制度の持続可能性の確保
- (2) 大阪府の特徴に対応したサービス基盤等の構築
- (3) 市町村や各種団体との協働による地域包括ケアシステムの深化・推進、地域共生社会の実現

第3章 施策の推進方策

【第1節】 自立支援、介護予防・重度化防止

- 1.市町村における自立支援、介護予防・重度化防止の取組み支援
 - ・地域ケア会議等の市町村における介護予防の取組みを支援する
 - リハビリ専門職等の養成や派遣 等
- 2.健康づくりの推進

【第2節】 社会参加の促進

- 1.社会参加の促進
 - ・地域で居場所づくりや生活支援を行う地域団体へのプロボノ（ボランティア）による支援（ええまちプロジェクト） 等
- 2.雇用・就業対策の推進

【第3節】 医療・介護連携の推進

- 1.医療と介護の連携強化
 - ・在宅医療・介護連携の推進にかかる市町村担当者研修会の開催
 - ・医療介護専門職への入退院支援等の実践事例の周知 等
- 2.在宅医療の充実

【第4節】 包括的な支援体制の構築及び権利擁護の推進

- 1.地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築
 - ・複合的な課題に対応するための地域包括支援センターと関係機関の連携強化 等
- 2.権利擁護の推進
 - ・高齢者虐待防止にかかる市町村担当者研修の実施、対応困難事例に対する専門職チームの派遣 等

【第5節】 多様な住まい、サービス基盤の整備

- 1.高齢者の居住安定確保と福祉のまちづくりの推進
- 2.高齢者のニーズに応じたサービス基盤の確保
 - ・介護保険施設等の計画的な整備 等

【第6節】 福祉・介護サービスを担う人材の確保・資質の向上及び介護現場の生産性の向上

- 1.介護人材の確保と資質の向上
 - ・介護の仕事の魅力発信、多様な人材の参入促進
 - ・介護ロボット・ICTの導入支援、生産性向上・人材確保に関するワンストップ窓口の設置等、離職防止・定着促進に向けた取組み 等
- 2.在宅医療の充実（再掲）

【第7節】 介護保険事業の適切な運営

- 1.個々の高齢者等の状況に配慮したサービスの提供、質の向上
- 2.事業者への指導・助言
- 3.相談支援及び苦情対応の充実

【第8節】 介護給付等適正化

- 1.要介護認定の適正化
- 2.ケアプラン点検等の市町村が行う事業の支援
- 3.高齢者住まいにおける適正なサービス提供の確保

【第9節】 災害、感染症に対する高齢者支援体制の確立

- 1.災害に対する高齢者支援体制の確立
- 2.感染症に対する高齢者支援体制の確立

第4章 大阪府認知症施策推進計画

（第3節）

【第1項】 理解増進、相談体制の整備等

- 1.認知症の人に関する理解の増進
 - ・認知症サポーターの養成促進
(サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトの養成)
 - ・認知症月間(9月)及び認知症の日(9月21日)における啓発 等
- 2.相談体制の整備等

【第2項】 安心して生活を営むことができる認知症バリアフリーの推進

- 1.認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進
 - ・民間事業者を対象とした理解促進のためのセミナーの実施
 - ・「認知症サポート事業所」登録制度の創設・普及 等
- 2.認知症の人の社会参加の機会の確保等
 - ・認知症の本人からの発信支援
 - ・若年性認知症の人への支援 等
- 3.認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護

【第3項】 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備

- 1.早期発見・早期対応と医療体制の整備
- 2.医療・介護従事者の認知症対応力向上の促進
- 3.介護サービス基盤の整備と介護人材の確保

【第4項】 認知症の予防

- 1.認知症予防に資する可能性のある活動の推進
 - ・認知症予防事業の効果検証及び効果的な事業の普及 等
- 2.認知症(MCIを含む)の早期発見・早期対応等の推進

第5章 介護サービス量の見込み及び必要入所（利用）定員総数

※2024(令和6)年度～2026(令和8)年度、2040(令和22)年度の見込み

第1節 要支援・要介護認定者の将来推計

第2節 介護サービス量の見込み

(居宅・施設・地域密着型サービスの量の見込み、施設等の必要入所（利用）定員総数)

第6章 大阪府高齢者計画2021の検証

※2021(令和3)年度、2022(令和4)年度の実績

第1節 大阪府全体の状況（要支援・要介護認定者の状況、介護サービスの現状）

第2節 圏域別の状況（要支援・要介護認定者の状況、介護サービスの現状、施設等の必要入所（利用）定員総数、介護保険以外の施設サービスの現状）

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止

○市町村が行う生活支援・介護予防サービス基盤整備への支援

- ▶生活支援コーディネーターの養成研修を実施します。
- ▶生活支援のノウハウ等の共有を図るための市町村や生活支援コーディネーター等関係者間のネットワークの強化に向けた研修会等を開催します。

内容	目標値	実績	令和7年度の実施状況、取組みの方向
介護予防に資する通いの場への参加率の向上	8%	【月1回以上の参加】 R5： 8% R6： 7.6%	【取組状況】 ○専門職広域支援調整体制の整備：通いの場への専門職派遣 (17市町村、実人数60人、延べ人数357人) 【取組みの方向】 引き続き、市町村における通いの場の啓発や専門職の派遣体制を支援する。
生活支援コーディネーター養成研修会の開催	3回／年	【基礎研修】 R6： 1回、74名 R7： 1回、69名 【全体研修】 R6： 1回、89名 R7： 1回、93名 【地域づくり研修】 R6： 1回、58名 R7： 1回、85名	【取組状況】 ○基礎研修 受講者数： 69名 ○全体研修 受講者数： 93名 ○地域づくり研修 受講者数： 85名 【取組みの方向】 生活支援コーディネーターが地域で活動するにあたっての課題（行政を含む関係機関との連携や役割分担の明確化）等を把握し、市町村と共有しながら、引き続き、課題解決に向けた手法を学ぶ養成研修を実施する。
生活支援コーディネーター、市町村職員、地域団体等による大交流会の開催	1回／年	R6： 1回 R7： 1回	【取組状況】 ○「大阪ええまちプロジェクト」において、生活支援コーディネーター、市町村職員、地域団体等による大交流会等を実施。 ・大交流会：令和8年2月21日 【取組みの方向】 大阪ええまちプロジェクトにおいて、インフォーマルサービスを含む、支援ニーズに対応した社会資源の創出等について先進的取組事例等の情報提供を行う。

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止

○住み慣れた地域で暮らし続けられるための生活支援、介護予防サービス等の充実支援

- ▶社会参加や生きがいづくりの気運醸成、住民主体等、多様な主体による多様なサービス、支え合いの好事例創出等による市町村支援として、地域で居場所づくりや生活支援を行う地域団体を、プロボノ（仕事上で得た知識や経験、技能を社会貢献のため提供するボランティア）や、府内で活躍する先進NPO法人等が支援する「大阪ええまちプロジェクト」を実施します。

内容	目標値	実績	令和7年度の実施状況、取組みの方向
プロジェクト型支援	15件／年	R6：13件 R7：13件	【取組状況】 ○社会参加や生きがいづくりの気運醸成、住民主体型サービスの好事例創出等による市町村支援として「大阪ええまちプロジェクト」を実施した。 【取組みの方向】 高齢者の社会参加や生きがいづくりの気運醸成、住民主体型サービスの好事例創出等による市町村支援として「大阪ええまちプロジェクト」を実施する。
個別相談型支援	30件／年	R6：27件 R7：32件	

○大阪府アドバイザー等の重点支援市等への派遣

- ▶介護予防活動強化推進事業に取り組む保険者に地域ケア会議や短期集中予防サービスの立ち上げ・運営等を支援するアドバイザーを派遣します。また、生活課題アセスメント訪問指導者養成スクール修了者を市町村事業に派遣し、総合事業の展開を支援します。

内容	目標値	実績	令和7年度の実施状況、取組みの方向
大阪府アドバイザーの市町村への派遣	50回／年	【重点支援市町への派遣】 R6：4市町 93回 R7：4市町 58回 【その他市町村の求めに応じた派遣】 R6：13市町村 17回 R7：12市町村 12回	【取組状況】 ○4市町（富田林市・羽曳野市・四條畷市・太子町）に対して計58回派遣を行った。 【取組みの方向】 市町村のニーズに対応できるよう、アドバイザーとなりうる人材の育成について、職能団体と検討していく。
生活課題アセスメント訪問指導者の市町村への派遣	100回／年	R6：4市町 17回 R7：4市町 60回	【取組状況】 ○重点支援4市町（富田林市・羽曳野市・四條畷市・太子町）に対して計60回派遣を行った。 【取組みの方向】 希望市町についてアセスメント訪問指導者の活用状況の把握を行うとともに、引き続き市町村の求めに応じて安定的に専門職を派遣できる体制づくりを継続する。

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止

○職能団体との連携

- ▶各職能団体との連携により市町村が開催する自立支援に資する地域ケア会議の助言者（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士）や住民運営の通いの場（高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組を含む）における専門職の派遣による支援等を行います。

内容	目標値	実績	令和7年度の取組状況、取組みの方向
介護予防の推進に資する専門職広域支援調整連絡会の開催	3回／年	R6：3回 R7：3回	【取組状況】 ○専門職5団体、4市町村が出席する会議を3回開催し、大阪府内市町村を支援する専門職の支援体制・連携等の推進・強化と、市町村で実施する介護予防の取組を支援する専門職指導者等の養成についての意見交換及び情報共有を行った。 【取組みの方向】 市町村のニーズを把握し、職能団体と連携して専門職に対する研修や市町村への専門職派遣体制を整備する。

(2) 福祉・介護サービスを担う人材の確保・資質の向上及び介護現場の生産性の向上

○ 参入促進・魅力発信への取組み

- ▶ 福祉・介護分野に関心のある方などを対象とした職場体験や、教育機関との連携を図るなど、福祉・介護の魅力を発信します。
また、11月の「介護の日」や「福祉人材確保重点実施期間」などに、介護への理解と介護の仕事の魅力発信する取組みを実施します。

内容	目標値	実績	令和7年度取組状況、取組みの方向
職業として介護の魅力をPR	職場体験参加者数 300人／年 (延べ)	R6 : 199人 R7 : 295人	【取組状況】 ○ 福祉・介護分野に関心のある方などを対象にした職場体験や、教育機関との連携を図り、福祉・介護の魅力を発信した。 ・ 職場体験参加者数 : 295人／年 (延べ) ・ 出前講座 : 554人 ○ 府内の小中学生とその将来の進路選択に影響力をもつ保護者に対して、介護職の仕事内容を具体的にイメージできるよう、体験型の魅力発信事業を実施した。また、「介護の日」には普及啓発イベントに加え、介護従事者への感謝と激励のブルーライトアップを府内及び市町村施設で実施した。 【取組みの方向】 事業認知度の向上、周知先拡大に向け、オンラインの活用や各事業との連携を強化し、魅力発信、職場体験参加者数の確保に取り組む。

- ▶ 介護施設において、身体介護等の専門的な知識や技術が必要な業務以外の「周辺業務」を担う介護助手の導入を支援します。

内容	目標値	実績	令和7年度取組状況、取組みの方向
介護助手導入の取組み	就職者 100人／年	R6 : 16人 R7 : 28人	【取組状況】 ○ 介護助手希望者に対し9回、受入施設に対し3回、それぞれ事前説明会を実施。その上で、求職者と施設のマッチングイベントを9回実施した。 ＜マッチングイベント＞ ・ 申込求職者数 : 206人 ・ 申込施設 : 45施設 ・ マッチング : 150件 ・ 採用 : 28人 (16施設) 【取組みの方向】 就職者数を増やす為、周知方法や開催場所等を再考し、説明会において求職者と施設双方の参加数の増加を目指す。

(2) 福祉・介護サービスを担う人材の確保・資質の向上及び介護現場の生産性の向上

○参入促進・魅力発信への取組み

▶ 資格を有しながら福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等が、円滑に再就業できるよう、研修等の支援を行います。

内容	目標値	実績	令和7年度の実施状況、取組みの方向
有資格者を対象とした取組み	研修参加者 100人／年	R6：20人 R7：67人	【取組状況】 ○資格を有しながら福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等に対し、知識や技術の再確認・再習得のための研修、就職相談・求職情報提供を行い、即戦力としての再就業支援を実施した。より多くの方に研修に参加いただけるよう、令和7年度より研修内容及び実施方法を見直している。 ・研修実施回数：5回 ・参加者数：67人 ・再就職者数：9人 【取組みの方向】 潜在介護福祉士等の所在の把握が難しい状況にあるが、再就職者数の増加に向け、周知方法の再考や周知先の開拓、研修の内容や実施方法を見直す。

▶ 外国人介護人材を受け入れる施設等の不安・疑問の解消と円滑な受入れを促進するため、受入れ制度や事例紹介等の説明会開催とマッチングの支援を行います。

内容	目標値	実績	令和7年度の実施状況、取組みの方向
外国人介護人材の円滑な受入れ	参加者 50人／年	R6：133人 R7：91人	【取組状況】 ○外国人介護人材の受入れを検討されている施設・事業所向け説明会を5回開催した。 ・説明会参加者数：91人 ・マッチング数：16件 【取組みの方向】 外国人介護人材の受入れにあたり、説明会への参加者数は一定あるが、制度への誤解や法人ごとに異なる受け入れの課題が生じているため、マッチングまでなかなか進めない。各施設の実情に応じた丁寧な事前説明や伴走支援を通じて法人が抱える不安を解消できるよう支援を行う。

(2) 福祉・介護サービスを担う人材の確保・資質の向上及び介護現場の生産性の向上

○介護職員の離職防止・定着促進・資質向上の取組み

- ▶新任職員のモチベーション向上やチームリーダーを担う職員の専門性や組織力を高める研修を階層別により実施し、介護職員の離職防止や定着促進を図ります。また、介護職員に対し、初任者研修等を受講させる介護施設の研修経費を支援します。

内容	目標値	実績	令和7年度の取組状況、取組みの方向
階層別研修の実施	研修参加者 10,000人 (延べ) /年 対象者数 100人 /年	【研修参加者】 R6 : 14,621人 R7 : 15,146人 【対象者数】 R6 : 54人 R7 : 98人	【取組状況】 ○社会福祉施設等の職員を対象に、職員の資質・人権意識等の向上を図り、福祉人材の職場定着支援を目的とした研修を実施した。 ・参加人数 : 15,146人 ○介護職員の資質向上に取り組む介護保険施設等の研修費用を支援した。 ・交付申請 : 69件 (103人分) ・補助金交付 : 59件 (98人分) 【取組みの方向】 ・引き続きオンライン等を活用しながら効果的な事業実施に取り組む。 ・より多くの事業者に補助を行うため、予算増額の上、効果的な事業実施に取り組む。

- ▶介護サービス事業者のハラスメント対策について、集団指導及び運営指導で周知・確認をします。

内容	目標値	実績	令和7年度の取組状況、取組みの方向
介護サービス事業者のハラスメント対策	—	集団指導及び 運営指導 における周知	【取組状況】 ○8月に、介護事業所や介護施設で働く職員及び管理者を対象としたカスタマーハラスメント相談窓口を設置するとともに、カスタマーハラスメント防止に関するチラシや研修動画を作成し、介護現場におけるハラスメント対策に取り組んだ ○集団指導においてチラシを配布するとともに、運営指導において事業所におけるハラスメント防止に対する取組みを確認するなど指導を実施した。 【取組みの方向】 引き続き集団指導の場を活用しカスタマーハラスメントに関する取組みの周知を図るほか、運営指導において事業所におけるハラスメント防止に対する指導を継続する。

(2) 福祉・介護サービスを担う人材の確保・資質の向上及び介護現場の生産性の向上

○介護情報・研修センターの運営委託

- ▶介護技術の向上を図り、良質な介護サービスを提供することができる質の高い人材を安定的に確保・育成するため、介護・福祉等の専門職員や市町村職員を対象に福祉用具を活用した研修や介護技術に関する専門相談等を実施します。

内容	目標値	実績	令和7年度の取組状況、取組みの方向
福祉用具を活用した研修や介護技術に関する専門相談等の実施	研修参加者 2,000人 (延べ) / 年	【市町村職員研修】 R6 : 29人 R7 : 22人 【介護・福祉等専門職員研修】 R6 : 891人 R7 : 952人 【オンデマンド研修】 R7 : 1,373人	【取組状況】 ○介護・福祉等の専門職員や市町村職員を対象に福祉用具を活用した研修や介護技術に関する専門相談等を実施した。 ・市町村職員研修 1講座 22人 ・介護・福祉等専門職員研修 38講座 952人 ・オンデマンド研修 1講座 1,373人 【取組みの方向】 相談窓口外での出張相談会等を行い、より広範囲の対象者への情報提供を行う。研修の実施にあたっては、引き続きオンラインも活用しながら、効果的な事業実施に取り組む。

○介護生産性向上総合相談センターの設置

- ▶生産性向上や、人材確保に関するワンストップ窓口である介護生産性向上総合相談センターを設置し、事業所における生産性向上に係る取組みを支援します。

内容	目標値	実績	令和7年度の取組状況、取組みの方向
介護生産性向上総合相談センターの設置	—	令和6年6月開設 【伴走支援】 R6 : 20事業所 R7 : 55事業所	【取組状況】 ○「大阪府介護生産性向上支援センター」において、介護現場の生産性向上や人材確保等に関する相談への対応や、介護テクノロジーの導入・活用にかかる伴走支援型研修等を実施するなど、介護事業者の生産性向上等の取組みを支援した。 ・伴走支援を行った事業所 55事業所 ・相談件数 388件 【取組みの方向】 相談への対応や、伴走支援型研修等を実施し、昨年度伴走支援型研修を修了した事業所については、モデル事業所として、取組事例の横展開を図る。また、小規模事業所などの居宅系サービスでは、介護テクノロジーを使いこなすのが難しいなどの課題があり、活用支援のための伴走支援型研修や、初歩的な介護ソフトセミナーを実施する。

(2) 福祉・介護サービスを担う人材の確保・資質の向上及び介護現場の生産性の向上

○介護ロボット導入支援・ICT導入支援

- ▶地域医療介護総合確保基金を活用し、介護ロボット、ICT導入経費の一部を補助するとともに、介護現場のそれぞれの課題に沿った導入が図られるよう、導入を検討している事業者を対象とした研修等を実施します。

内容	目標値	実績	令和7年度の実施状況、取組みの方向
介護ロボット 導入支援事業	補助件数 207件 (本計画期間中)	【本計画期間中】 487件 R6 : 187件 R7 : 300件	【取組状況】 ○国の経済対策（補正予算）を活用し、前年度と同規模の事業として、介護テクノロジー（介護ロボット及びICT）の導入経費の一部を助成した。 ※前年度より、ICTの補助件数が減少しているのは、ICTよりも介護ロボットの導入ニーズが高かったことから介護ロボットへの補助を積極的に行ったことによるもの。 また、1事業所あたりの補助上限額を撤廃し、補助単価がアップしたことにより各事業所において、より生産性向上が図られた。
ICT 導入支援事業	補助件数 1,350件 (本計画期間中)	【本計画期間中】 708件 R6 : 535件 R7 : 173件	【取組みの方向】 大阪府介護生産性向上支援センターにおける、介護現場のそれぞれの課題に沿った機器導入を図るための研修等と連携させて本補助事業を実施し、介護テクノロジー未導入の事業所等への導入を促進し、更なる導入率向上を図る。

(3) 介護給付等適正化

○要介護認定の適正化の支援

- ▶介護認定審査会において、認定調査の特記事項及び主治医意見書の記載内容から適切な審査判定を実施するよう、介護認定審査会委員に対する研修を引き続き実施します。

内容	目標値	実績	令和7年度の実施状況、取組みの方向
介護認定審査会委員研修の開催	新規委員のいる全ての市町村からの受講	R6：32市町村 R7：35市町村 (36市町村※中) ※4つの審査会(11市町村)が共同設置のため	【取組状況】 ○介護認定審査会委員研修において、対象者固有の「介護の手間」の審査判定等、適正な審査判定手順について研修を開催。 ・介護認定審査会委員新規研修（動画配信併用） 受講者：集合研修 52名 動画配信 299名 合計351名 ・介護認定審査会委員現任研修（動画配信） 受講者：1,858名 【取組みの方向】 公平・公正かつ適正な要介護認定の実施に向けて、介護認定審査会委員に対する研修を実施するなど、市町村等への支援に努めていく。

- ▶個別性に配慮し、高齢障がい者や認知症の人など一人ひとりの状態をより正確に聞き取る方法や調査時の留意点、介護の手間に係る具体的な状況等を正確に特記事項に記載することなどについて、認定調査員に対する研修を引き続き実施します。

内容	目標値	実績	令和7年度の実施状況、取組みの方向
認定調査員研修の開催	【新規】 修了者数 400名 /年 【現任】 全市町村からの受講	【新規研修】 R6：649名 R7：805名 【現任研修】 R6：全市町村から受講 R7：全市町村から受講	【取組状況】 ○認定調査員（新規及び現任）を対象に、認定調査の実施方法や留意点、特記事項の記入方法について、研修を実施した。 ・学習管理システム（LMS）によるeラーニング方式 <第1期> 受講者：266名 修了者：237名 <第2期> 受講者：633名 修了者：568名 <合計> 受講者：899名 修了者：805名 ・認定調査員現任研修の開催：2回 <第1回> 視聴回数合計：1,049回 <第2回> 受講者：集合研修 62名 録画配信 150名 合計 212名 【取組みの方向】 公平・公正かつ適切な認定調査を実施するために必要な知識及び技能を認定調査員や市町村職員等が修得できるよう、研修を充実させるなど、市町村等への支援に努めていく。

(3) 介護給付等適正化

○要介護認定の適正化の支援

▶ かかりつけ医に対し、主治医意見書の記載方法、留意点等に関する研修等を、引き続き実施します。

内容	目標値	実績	令和7年度の実施状況、取組みの方向
主治医意見書作成研修の開催	受講者数 400名 ／年	R6：307名 R7：387名	【取組状況】 ○かかりつけ医に対し主治医意見書の記載方法、留意点等に関する研修を実施するとともに、意見書の記載の参考とする問診票の活用について、医師や病院関係者等へ周知を行った。 ・主治医意見書作成研修の開催：2回 ①令和7年9月13日 受講者：246名 ②令和8年3月7日 受講者：141名 合計：387名 【取組みの方向】 要介護認定等に係る審査判定の重要な資料である主治医意見書の記載が迅速かつ適切に行われるよう関係者に対する研修の充実に努めていく。

▶ 市町村において要介護認定適正化に向けた取組みを推進できるよう、市町村職員に対する研修や助言などを行います。

▶ 市町村の介護認定審査会を訪問することにより、運営上の課題や対応策等について助言などを行います。

内容	目標値	実績	令和7年度の実施状況、取組みの方向
市町村職員研修の開催及び介護認定審査会訪問による技術的助言の実施	【研修】 全市町村からの受講 【助言】 4市町村／年	【研修】 R6：全市町村から受講 R7：全市町村から受講 【助言】 R6：5市区 R7：4市区 (政令市への協力含む)	【取組状況】 ○市町村要介護認定事務担当職員を対象に、適正な要介護認定の運営に関する研修や助言を実施、全市町村からの受講があった。 ・市町村要介護認定担当職員研修：1回 受講者67名 ○介護認定審査会の傍聴及び意見交換を通じて、保険者へ技術的助言を行った。 ・審査会訪問数 4市区（政令市への協力含む） ・国の要介護認定適正化事業における審査会訪問への同席 対象：寝屋川市 【取組みの方向】 公平・公正かつ適正な要介護認定の実施に向けて、介護認定審査会委員・認定調査員や認定のプロセスに関わる関係者に対する研修を充実させるなど、各保険者における各種の取組みや好事例を共有するなどして、市町村等への支援に努めていく。

(3) 介護給付等適正化

○ケアプラン点検等の市町村支援

▶ケアプラン点検に従事する市町村職員のスキルアップに向けた研修等を実施します。

内容	目標値	実績	令和7年度の実施状況、取組みの方向
ケアプラン点検に従事する市町村職員のスキルアップに向けた研修の開催	全市町村からの受講	R6：(1回目) 37市町村 (2回目) 28市町村 R7：39市町村	【取組状況】 ○市町村担当職員向けに研修会を開催し、ケアマネジメントの考え方、ケアプラン点検についての講義、模擬プランを使用したケアプラン点検の演習、及び市町村間の意見交換会を行った。また、当日参加できなかった市町村に対しては資料の送付を行った。 ・令和7年10月30日 39市町村参加 ○2市に対して個別支援を行い、ケアプラン点検アドバイザーを派遣した。 【取組みの方向】 市町村の体制等には差があり、取組みにもばらつきがあることから、市町村のニーズに合った研修内容を検討していく。また、市町村によってケアプラン点検の取組みにおいて抱える課題は異なるため、ケアプラン点検アドバイザーの派遣による個別支援を行う。

○給付実績の活用等の支援

▶介護給付適正化システムの活用を促進するため、市町村職員に対し、介護給付適正化システムの操作研修等を実施します。

内容	目標値	実績	令和7年度の実施状況、取組みの方向
介護給付適正化システムの操作研修等の開催	全市町村からの受講	R6：28市町村 R7：39市町村	【取組状況】 ○市町村担当職員向けの研修会において、介護給付適正化システム帳票の活用に関する講義を行った。また、当日参加できなかった市町村に対しては資料の送付を行った。 ・令和7年10月30日 39市町村参加 【取組みの方向】 市町村の体制等には差があり、取組みにもばらつきがあることから、大阪府国民健康保険団体連合会と連携し、市町村のニーズに合った研修内容を検討していく。

認知症施策推進計画（１）理解増進、相談体制の整備等

○認知症サポーターキャラバン事業

- ▶地域全体で認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族の応援者となる認知症サポーターの養成を引き続き促進するため、認知症サポーター養成講座を企画し、講師役となるキャラバン・メイトを養成します。

内容	目標値	実績	令和７年度の実組状況、取組みの方向
認知症サポーターの養成	100万人 (R8年度末累計)	H17～R7年度末 累計 938,189人	【取組状況】 ○認知症サポーター養成の講師役となるキャラバン・メイトの養成研修を実施した。 ・養成研修：3回（受講者242名） ○訪問業務を行う事業者向け認知症への理解増進セミナー（令和7年9月5日に開催）の機会を捉えた認知症サポーター養成講座を開催し61名の認知症サポーターを養成した。 【取組みの方向】 ・認知症キャラバン・メイト養成研修を着実に実施し、引き続き、市町村とともに計画的に認知症サポーターを養成していく。 ・市町村において取組みが進みにくい民間事業者を対象とした認知症の人への適切な対応、接遇向上のための取組みを実施していく。

○認知症サポーター活動促進事業

- ▶市町村においてチームオレンジ（認知症の人や家族の困りごとの支援ニーズと認知症サポーターをつなげる仕組み）の円滑な事業展開が図られるよう、チームオレンジのコーディネーター等に対し、基本理念や具体的なマッチングの手法等に関する知識・技術等の研修を、市町村における設置や活動の促進を目的に国が実施した調査研究の内容等も踏まえ、実施します。

内容	目標値	実績	令和７年度の実組状況、取組みの方向
チームオレンジのコーディネーター等を対象とした必要な知識や技術を習得する研修の実施	1回以上 ／年	R6：1回 R7：1回	【取組状況】 ○チームオレンジにおいて効果的な編成方法や、運営のノウハウ等を学ぶことを目的にチームオレンジのコーディネーター等に対する研修を開催した。 ・令和7年11月17日 開催（受講者56名） 【取組みの方向】 引き続き、コーディネーター等がチームオレンジについての概念や効果的な設置方法、運営方法等について学ぶことを目的に研修を実施し、市町村におけるチームオレンジの設置促進を図る。

○市町村が設置する認知症カフェの周知等による支援

- ▶ 認知症の人やその家族が地域の人や専門職と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場である認知症カフェを活用した取組みを推進し、地域の実情に応じた方法による普及を図るため、取組事例の紹介等により市町村を支援します。

内容	目標値	実績	令和７年度の実施状況、取組みの方向
認知症カフェの普及	全市町村	R6：40市町村 R7：41市町村	【取組状況】 ○市町村における「認知症カフェ」の取組みについて調査を行い、調査結果について市町村にフィードバックするとともに、大阪府のホームページにて各市町村の情報を掲載した。 ・「認知症カフェ」設置済市町村数：41市町村（令和8年4月時点） ○市町村認知症施策担当者会議において、認知症カフェに関する府内の好事例を紹介し、横展開を図った。 【取組みの方向】 引き続き、認知症カフェの実施にいたっていない自治体に対して他自治体の取組み事例の紹介や課題解決に向けた個別支援を継続する。

認知症施策推進計画（２）安心して生活を営むことができる認知症バリアフリーの推進

○ピアサポート活動支援事業

- ▶認知症の人が集い、自らの希望や必要としていること等を主体的に語り合う「本人ミーティング」等の開催を市町村と連携して普及します。
また、本人発信の手法として、認知症に対する画一的で否定的なイメージを払拭する観点から、認知症の人本人が自らの言葉で語り、認知症になっても希望を持って前を向いて暮らす姿等を積極的に発信していく地域版認知症希望大使の大阪府における設置について検討します。

内容	目標値	実績	令和７年度の実組状況、取組みの方向
ピアサポート活動支援事業	—	【ミーティング】 R6：１回 【交流会】 R6：１回 【活動実績】 R7：18件	【取組状況】 ○令和7年9月に新たに2名の認知症当事者の方を地域版認知症希望大使「おおさか希望大使」として任命した。（令和8年6月末時点で4名を任命中） ○市町村等の要望に応じて、本人交流会や研修会などの場に「おおさか希望大使」を派遣し、大使自らの思いや体験等を発信するなど、各地域の認知症の当事者やご家族との交流を深めた。 ・市町村等におけるおおさか希望大使の派遣実績　18件 【取組みの方向】 引き続き「おおさか希望大使」と協働し、市町村等が主催する本人交流会や研修会などの場で認知症になっても希望を持って暮らすことができる姿を積極的に発信するとともに、さらなる「おおさか希望大使」の任命に向けた取組を進める。

○認知症初期集中支援チームフォローアップ研修

- ▶複数の専門職が、認知症が疑われる人等を訪問し、アセスメントを行った上で、初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行うために、市町村に設置されている認知症初期集中支援チームの質の向上を図るフォローアップ研修を実施します。

内容	目標値	実績	令和７年度の実組状況、取組みの方向
認知症初期集中支援チームのチーム員を対象とした必要な知識や技術を習得する研修	1回以上／年	R6：１回 R7：１回	【取組状況】 ○認知症初期集中支援チームのチーム員を対象とした研修を実施した。 ・令和8年2月26日開催　（受講者195名） 【取組みの方向】 引き続き、認知症初期集中支援チームの活動のスキルアップを図るため、研修を実施していく。

認知症施策推進計画（３）保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備

○認知症サポート医の養成及びフォローアップ研修

▶ かかりつけ医等の認知症診断等に関する相談・アドバイザー役や、専門医療機関及び地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成します。また、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化等を図るためのフォローアップ研修を実施します。

内容	目標値	実績	令和７年度の実施状況、取組みの方向
認知症サポート医養成研修の実施	受講者数 742人 (令和８年度末累計)	H17～R7年度末 累計620人	【取組状況】 ○「認知症サポート医」を養成するため、医師を対象とした研修を実施した。 ・受講者数：39人（令和7年度末累計620人） 【取組みの方向】 引き続き、職能団体の協力を得て、地域の認知症に係る地域医療体制の中核的な役割を担う認知症サポート医を着実に養成する。
認知症サポート医を対象としたフォローアップ研修の実施	1回以上 ／年	R6：2回 R7：2回	【取組状況】 ○養成した「認知症サポート医」の資質の維持・向上を図るため、フォローアップ研修を実施した。 ・年２回開催（受講者数428人） 【取組みの方向】 サポート医の取組みの充実・強化を支援するため、フォローアップ研修を実施する。

認知症施策推進計画（３）保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備

○かかりつけ医等の認知症対応力向上研修

- ▶①高齢者が日頃より受診するかかりつけ医に対し、専門医療機関への早期の紹介をはじめ、認知症に対する知識・技術や認知症の人、本人とその家族を支える知識と方法などを習得するための研修を実施します。
- ▶②認知症の疑いのある人に早期に気づき、かかりつけ医と連携して対応し、認知症の人にに応じた歯科治療・口腔機能の管理を適切に行なわれるよう研修を実施します。
- ▶③薬局が服薬指導を通じて認知症の疑いがある人に早期に気づき、かかりつけ医と連携して対応し、認知症の人にに応じた服薬指導等を適切にできるよう研修を実施します。
- ▶④病院勤務の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基礎知識や、医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識について修得するための研修を実施します。
- ▶⑤急性期病院をはじめとして、入院、他外来等を通じて認知症の人と関わる看護師を対象に、認知症への対応に必要な知識・技能を取得することができるよう研修を実施します。
- ▶⑥病院勤務以外（診療所、訪問看護ステーション、介護事業所等）の看護師、歯科衛生士等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な知識について修得するための研修を実施します。

内容	目標値	実績	令和７年度の取組状況	取組みの方向
①かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施	受講者数 3,515人 (令和８年度末累計)	R7：107人 ※H18～R7年度末 累計3,145人	高齢者が日頃より受診するかかりつけ医を対象に「認知症対応力向上研修」を実施した。	引き続き、職能団体の協力を得て、かかりつけ医の認知症対応力向上研修を実施する。
②歯科医師認知症対応力向上研修の実施	受講者数 2,343人 (令和８年度末累計)	R7：117人 ※H28～R7年度末 累計2,059人	高齢者が日頃から受診するかかりつけの歯科医師を対象に「認知症対応力向上研修」を実施した。	引き続き、職能団体の協力を得て、かかりつけ歯科医の認知症対応力向上研修を実施する。
③薬剤師認知症対応力向上研修の実施	受講者数 2,582人 (令和８年度末累計)	R7：465人 ※H28～R7年度末 累計3,138人	薬局等の薬剤師を対象に「認知症対応力向上研修」を実施した。	引き続き、職能団体の協力を得て、かかりつけ薬局・薬剤師の認知症対応力向上研修を実施する。
④病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施	受講者数 17,404人 (令和８年度末累計)	R7：1,095人 ※H26～R7年度末 累計15,589人	病院勤務の医療従事者を対象に「認知症対応力向上研修」を実施した。	引き続き、職能団体の協力を得て、病院勤務の医療従事者の認知症対応力向上研修を実施する。
⑤看護職員認知症対応力向上研修の実施	受講者数 1,582人 (令和８年度末累計)	R7：155人 ※H28～R7年度末 累計1,379人	医療機関等で認知症の人と関わる看護職員に対して「認知症対応力向上研修」を実施した。	引き続き、職能団体の協力を得て、看護職員の認知症対応力向上研修を実施する。
⑥病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修の実施	受講者数 655人 (令和８年度末累計)	R7：153人 ※R4～R7年度末 累計691人	病院以外で勤務する医療従事者(看護師、歯科衛生士等)を対象に「認知症対応力向上研修」を実施した。	引き続き、職能団体の協力を得て、病院以外で勤務する医療従事者の認知症対応力向上研修を実施する。

認知症施策推進計画（３）保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備

○認知症介護実践者研修

- ▶介護保険施設・事業者等に従事する介護職員等で、概ね2年程度従事した経験を有する者を対象に、認知症の原因疾患や容態に応じ、本人やその家族の生活の質の向上を図る対応や技術を修得するための研修を実施します。

内容	目標値	実績	令和７年度の実施状況、取組みの方向
認知症介護実践者研修の実施	受講者数 11,371人 (令和８年度末累計)	H12～R7年度末 累計 11,157人	【取組状況】 ○実践者研修指定法人（５法人）にて、認知症介護実践者研修を実施した。 ・開催回数：８回 ・受講者数：４０８人（令和７年度末累計11,157人） 【取組みの方向】 引き続き、受講者へのアンケート調査を行い、結果について、介護指導者連絡会、研修指定法人に報告し、カリキュラムの検討に活かすことで、より良い実践者研修の実施に努めていく。

○認知症介護実践リーダー研修

- ▶介護保険施設・事業者等に従事する介護職員等で、概ね５年以上従事した経験を有する者を対象に、認知症の原因疾患や容態に応じ、本人やその家族の生活の質の向上を図る対応や技術を修得するための研修を実施します。

内容	目標値	実績	令和７年度の実施状況、取組みの方向
認知症介護実践リーダー研修の実施	受講者数 2,389人 (令和８年度末累計)	H13～R7年度末 累計 2,434人	【取組状況】 ○実践リーダー研修指定法人（４法人）にて、認知症介護実践者研修を実施した。 ・開催回数：５回 ・受講者数：１５３人（令和７年度末累計2,434人） 【取組みの方向】 引き続き、受講者へのアンケート調査を行い、結果について、介護指導者連絡会、研修指定法人に報告し、カリキュラムの検討に活かすことで、より良い実践リーダー研修の実施に努めていく。

認知症施策推進計画（３）保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備

○認知症介護指導者養成研修及びフォローアップ研修

- ▶認知症介護基礎研修や認知症介護実践研修を企画・立案に参画し、講師として従事する等の役割を担う者を養成します。
また、認知症介護指導者に対し最新の認知症介護に関する専門的な知識や指導方法等の修得を図ります。

内容	目標値	実績	令和７年度の実施状況、取組みの方向
認知症介護指導者養成研修の実施による指導者の育成	指導者養成数 73人 (令和８年度末累計)	H13～R7年度末 累計 69人	【取組状況】 ○「認知症介護指導者養成研修」を実施した。 ・修了者4人（令和7年度末累計69人） 【取組みの方向】 引き続き、認知症介護指導者の養成及び指導者が最新の知識等の修得を図るためのフォローアップに取り組む。

認知症施策推進計画（４）認知症の予防

○市町村が行う介護予防活動への支援

- ▶ 自立支援に資する地域ケア会議の府内市町村への普及展開とともに、本人の希望を中心にした自立支援型の介護予防ケアマネジメント、要支援、介護予防・生活支援サービス事業対象者の生活機能改善等を目的とする「短期集中予防サービス」等の取組みを推進する市町村において、研修会を実施します。

内容	目標値	実績	令和７年度の実施状況、取組みの方向
介護予防活動 強化推進事業 の実施	市町村職員等 に対する研修会 の開催 15回／年	【重点支援市町村職員等】 R6：19回 R7：18回 【全市町村職員等】 R6：4回 R7：5回	【取組状況】 ○重点支援市町村職員等 ・4市町（富田林市・羽曳野市・四條畷市・太子町） 計18回、748名参加 ○全市町村職員等 ・窓口対応強化研修 65名参加 ・アセスメント強化研修 60名参加 ・通所C利用促進研修会 33名参加 ・全体研修会 107名参加 ・多職種合同研修会 32名 【取組みの方向】 高齢者の状態を改善できるサービス（短期集中予防サービス等）の利用者が少ない、生活課題の解決に繋がるサービスになっていない等の課題もあることから、市町村における窓口相談対応、地域ケア会議、訪問アセスメント事業の充実等による介護予防ケアマネジメントの推進に向け、各市町村の状況に応じた支援を行う。

計画の成果を測る指標（アウトカム指標）にかかる目標の中間進捗状況

＜アウトカム指標にかかる目標＞

- ◆ 地域における活動への参加率の増加
- ◆ 自宅で療養しながら最期まで過ごすことができると思う高齢者の割合の増加
- ◆ 65～74歳における要介護・要支援認定者の割合の減少
- ◆ 75～84歳における要介護3以上認定者の割合の減少

＜目標の進捗状況＞

（調査結果の詳細は、資料3のスライド18、スライド21を参照）

アウトカム指標※1	令和4年度調査	令和7年度調査
地域における活動への参加率	14.7%	14.4%
自宅で療養しながら最期まで過ごすことができると思う高齢者の割合	12.1%	14.1%

アウトカム指標※2	令和3年度末実績	令和4年度末実績	令和5年度末実績
65～74歳における要介護・要支援認定者の割合	6.4%	6.3%	6.2%
75～84歳における要介護3以上認定者の割合	6.7%	6.6%	6.6%

～目標の達成状況の確認について～

※1 「大阪府高齢者の生活実態と介護サービス等に関する意識調査」（次回令和10年実施予定）により確認

※2 厚生労働省介護保険事業状況報告により、令和8年度末時点の値を確認